
第4章

政 策・財 務

1. 新しい宇治の魅力の創造	36
2. 総合計画(第6次総合計画)	36
3. 広域行政	37
4. 行政改革	38
5. 地方分権	38
6. 財 務	39
7. 情報化施策	46

第4章 政策・財務

1. 新しい宇治の魅力の創造

人口減少や少子高齢化のさらなる進行への対応をはじめ、大規模化する自然災害やWITHコロナ・POSTコロナ時代の到来など、急速に変化する社会の中でも、市民一人ひとりが安全で安心して生活できるまちづくりを進めるため、市民や地域など、多様な主体の参画・協働によるまちづくりをより一層進める。また、「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を次世代に継承し、発展させるとともに、先進的なことにも果敢にチャレンジすることにより、新しい宇治の魅力を創造していくことを目的に総合計画を策定した。

2. 総合計画（第6次総合計画）

(1) 策定経過

本市では、昭和50年に昭和60年を目標年次とした総合計画を策定し、引き続いて昭和60年には平成7年を目標年次とした第2次総合計画を策定した。しかし、京都南部地域の状況や社会構造の質的变化を受けて、平成2年度に平成12年を目標年次とする第3次総合計画を策定した。その後行政を取り巻く環境変化の中、市民参加の一層の推進を図るため21世紀初頭の市政指針となる第4次総合計画を平成12年度に平成22年を目標年次として策定した。

第5次総合計画は、総合計画審議会に市民公募委員を委嘱し、市民の意見を幅広く取り入れた計画として、平成22年度に平成33年度を目標年次として策定した。さらに、人口減少や少子高齢化などの様々な課題への対応に向け、これまで以上に、市民や地域との協働によるまちづくりを進めるため、令和4年度から令和15年度を計画期間とした第6次総合計画を策定した。

(2) 基本構想

宇治市の将来像を示す「目指す都市像」を設定し、目指す都市像を実現するために定めた5つの「まちづくりの方向」と、市民参画・協働や持続可能な行財政運営など、すべてのまちづくりの基礎となる「土台となる取組」を位置付け、市民の皆様と共にまちづくりに取り組む。

○まちづくりの方向

- 安全・安心に住み続けられるまち
- 子育て・子育て支援が充実したまち
- 誰もがいきいきと暮らせるまち
- 地域経済が活発なまち
- 伝統と歴史が輝くまち

○まちづくりの土台となる取組

- 時代の潮流を捉えた市政運営
- 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進
- 将来を見据えた持続可能な行財政運営

(3) 中期計画

中期計画については、計画期間を4年としながら、着実に目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向やまちづくりの土台にかかる取組を実施するとともに、中期計画期間中において、特に力を入れて実施する分野横断的・組織横断的な取組を重点施策として設定し、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指す。

(4) 政策評価

政策評価は総合計画という長期目標に基づいて、多数の市民ニーズの中から何が必要なのかを精査し、限られた財源の中で効率よく事業実施していくための手法となるものである。本市では、事業の実施にあたり、必要性や効率性等の観点から事前に評価を行い、事業実施中や事後には、当初に想定した成果が生み出されているか指標等を用いて評価を行うことにより、事業内容を不断に見直していくように努めている。

3. 広域行政

圏域6市4町（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、宇治田原町、井手町の山城地域及び向日市、長岡京市、大山崎町の乙訓地域）で構成した京都南部都市広域行政圏推進協議会は、国の広域行政施策の方向転換等を踏まえ、これまでの取組を総括し、今後のあり方を協議した結果、広域行政圏としての役割は一定終えたものと判断し、平成22年3月31日をもって廃止した。

協議会の廃止後、平成22年度からは、これまでの成果を引き継ぐとともにこれからの地方が主役の時代に適応した新たな組織として、「政策・行革担当者連絡会議」を設置し、山城地区の市町が直面する政策・行政改革の課題への対応、及びその推進に関しての情報共有、意見交換等を行うこととした。

今後は、広域連携は益々重要になってくることが予想され、後期高齢医療制度や地方税機構のような、これまで以上に複雑で専門的な事項への対応が求められることから、広域的課題の解決に向け、広域連携を進めていくべき施策の研究や提案を行っていく。

4. 行政改革

昭和61年4月から始まった第1次行政改革を皮切りに、令和4年2月に宇治市行政改革審議会からの第8次行政改革の方策に関する答申に基づき、令和4年度から令和7年度までの4年間を実施期間とした宇治市第8次行政改革大綱と実施計画を策定した。現在は、この大綱の3つの基本施策と9つの具体的な方策に沿って行政改革に取り組んでいる。

○ 宇治市行政改革審議会

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、昭和60年7月に附属機関として宇治市行政改革審議会を設置。市長の諮問に応じ、本市の行政改革大綱策定及び行政改革推進に必要な事項について調査及び審議を行い市長に答申するほか、定期的に行政改革の進行管理や実施計画の項目についても審議を行う。

5. 地方分権

地方分権は、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」といわれている。いうまでもなく地方分権は中央集権に対比する概念であり、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、国及び地方公共団体の役割を明確にし、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体で処理することを基本とするものである。

このため、平成7年の地方分権推進法の成立を受け、同年に発足した地方分権推進委員会での論議を経て、平成11年に地方自治法を始めとする法律が改正され、いわゆる「地方分権一括法」（平成12年4月施行）により、機関委任事務制度の廃止や権限移譲の推進、地方公共団体の行政体制の整備など、新たな制度に基づく行政運営が始まった。この「地方分権一括法」の主旨に沿って、市町村の行政機能の充実と市民の利便性、事務処理の迅速化を図るため、京都府の事務処理の特例に関する条例に基づき26事務、京都府教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき2事務の計28事務を宇治市では処理している。

また、平成18年に地方分権改革推進法が成立し、地方分権改革推進委員会から政府に対し、第4次勧告まで行われ、地域主権戦略会議により、地域主権改革が進められ、平成23年5月と平成23年8月には、いわゆる第1次及び第2次の「地域主権改革一括法」が公布された。これにより義務付け・枠付けの見直しによる基準等の条例への委任や事務の権限移譲が進められた。以降、順次一括法が公布され、令和5年6月には第13次一括法が公布された。

6. 財 務

(1) 各会計総括

表 4-1

(単位：千円、%)

区 分		令和 4 年度			令和 5 年度		
		当初予算額	構成比	対前年度 伸 率	当初予算額	構成比	対前年度 伸 率
会 計 名							
一 般 会 計		66,830,000	54.3	4.2	68,360,000	54.6	2.3
特 別 会 計		38,583,300	31.4	4.8	38,639,200	30.9	0.1
内 訳	国民健康保険事業	18,230,000	14.8	4.4	17,366,000	13.9	△4.7
	後期高齢者医療事業	3,400,000	2.8	8.0	3,526,000	2.8	3.7
	介護保険事業	16,905,000	13.7	4.6	17,700,000	14.1	4.7
	墓地公園事業	48,300	0.0	4.5	47,200	0.0	△2.3
企 業 会 計		17,580,231	14.3	△11.1	18,170,995	14.5	3.4
内 訳	水道事業	7,019,128	5.7	2.9	6,947,304	5.6	△1.0
	公共下水道事業	10,561,103	8.6	△18.5	11,223,691	9.0	6.3
総 計		122,993,531	100.0	1.9	125,170,195	100.0	1.8

注：構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(2) 一般会計の概要

○ 歳入(費目別)

表4-2

(単位:千円、%)

歳入科目 (費目別)	令和4年度		対前年度 伸率	令和5年度		対前年度 伸率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 市 税	24,125,781	36.1	2.6	24,388,220	35.7	1.1
2 地 方 譲 与 税	352,000	0.5	2.3	348,000	0.5	△1.1
3 利 子 割 交 付 金	21,000	0.0	△12.5	11,000	0.0	△47.6
4 配 当 割 交 付 金	184,000	0.3	△7.1	202,000	0.3	9.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	244,000	0.4	44.4	169,000	0.2	△30.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	286,000	0.4	50.5	353,000	0.5	23.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,734,000	5.6	9.5	4,004,000	5.9	7.2
8 ゴルフ場利用税交付金	26,859	0.0	3.0	30,333	0.0	12.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	68,000	0.1	38.8	53,000	0.1	△22.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	69,654	0.1	△0.7	72,862	0.1	4.6
11 地 方 特 例 交 付 金	186,000	0.3	△45.9	183,000	0.3	△1.6
12 地 方 交 付 税	8,610,000	12.9	20.9	9,156,000	13.4	6.3
13 交通安全対策特別交付金	25,000	0.0	0.0	25,000	0.0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	198,536	0.3	△4.3	190,346	0.3	△4.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,197,749	1.8	△12.9	1,284,804	1.9	7.3
16 国 庫 支 出 金	13,403,200	20.1	2.5	13,269,604	19.4	△1.0
17 府 支 出 金	5,746,687	8.6	6.5	5,804,906	8.5	1.0
18 財 産 収 入	68,390	0.1	△82.1	71,050	0.1	3.9
19 寄 付 金	250,000	0.4	66.7	220,000	0.3	△12.0
20 繰 入 金	773,392	1.2	6.9	690,703	1.0	△10.7
21 諸 収 入	2,639,752	3.9	△9.1	2,496,272	3.7	△5.4
22 市 債	4,620,000	6.9	4.2	5,336,900	7.8	15.5
合 計	66,830,000	100.0	4.2	68,360,000	100.0	2.3
自 主 財 源	29,253,600	43.8	△0.0	29,341,395	42.9	0.3
依 存 財 源	37,576,400	56.2	7.7	39,018,605	57.1	3.8

注:構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

○ 歳 出 (性質別)

表 4-3

(単位：千円、%)

歳 出 科 目 (性 質 別)	令和 4 年度		対前年度 伸 率	令和 5 年度		対前年度 伸 率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 人 件 費	13,586,649	20.3	△0.5	13,612,252	19.9	0.2
2 物 件 費	6,664,641	10.0	11.0	6,620,405	9.7	△0.7
3 維 持 補 修 費	826,259	1.2	9.2	832,960	1.2	0.8
4 扶 助 費	19,579,637	29.3	0.3	19,764,476	28.9	0.9
5 補 助 費 等	5,422,309	8.1	△9.9	5,764,334	8.4	6.3
6 普 通 建 設 事 業 費	5,365,862	8.0	80.1	6,333,597	9.3	18.0
普通建設事業（補助）	1,400,881	2.1	82.8	1,856,396	2.7	32.5
普通建設事業（単独）	3,964,981	5.9	81.7	4,477,201	6.5	12.9
普通建設事業（府営事業負担金）	0	0.0	皆減	0	0.0	0.0
7 災 害 復 旧 事 業 費	56,000	0.1	0.0	56,000	0.1	0.0
8 公 債 費	5,246,514	7.9	△3.1	5,175,995	7.6	△1.3
9 積 立 金	280,692	0.4	47.7	253,235	0.4	△9.8
10 投 資 及 び 出 資 金	892,243	1.3	21.8	930,168	1.4	4.3
11 貸 付 金	1,979,233	3.0	△13.7	1,867,233	2.7	△5.7
12 繰 出 金	6,929,961	10.4	6.2	7,149,345	10.5	3.2
合 計	66,830,000	100.0	4.2	68,360,000	100.0	2.3

注：構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

○ 歳 出 (費目別)

表 4-4

(単位：千円、%)

歳 出 科 目 (費 目 別)	令和 4 年度		対前年度 伸 率	令和 5 年度		対前年度 伸 率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 議 会 費	467,848	0.7	5.8	433,721	0.6	△7.3
2 総 務 費	8,234,979	12.3	12.9	6,914,767	10.1	△16.0
3 民 生 費	30,481,539	45.6	2.1	31,042,613	45.4	1.8
4 衛 生 費	5,612,559	8.4	7.5	5,501,496	8.0	△2.0
5 労 働 費	44,342	0.1	△7.3	45,064	0.1	1.6
6 農 林 水 産 業 費	348,497	0.5	22.2	360,230	0.5	3.4
7 商 工 費	2,074,966	3.1	△0.5	2,174,998	3.2	4.8
8 土 木 費	6,119,872	9.2	9.3	6,408,472	9.4	4.7
9 消 防 費	2,238,780	3.3	△2.0	2,513,934	3.7	12.3
10 教 育 費	5,295,143	7.9	20.7	7,226,125	10.6	36.5
11 災 害 復 旧 費	56,000	0.1	△11.6	56,000	0.1	0.0
12 公 債 費	5,246,514	7.9	△3.1	5,175,995	7.6	△1.3
13 諸 支 出 金	548,961	0.8	△50.1	436,585	0.6	△20.5
14 予 備 費	60,000	0.1	0.0	70,000	0.1	16.7
合 計	66,830,000	100.0	4.2	68,360,000	100.0	2.3

注：構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(3) 令和4年度一般会計決算

表4-5

○歳入		○歳出 (単位：千円)	
区分	決算額	区分	決算額
市 税	24,401,726	議 会 費	450,446
地 方 譲 与 税	358,117	総 務 費	8,627,620
利 子 割 交 付 金	10,778	民 生 費	33,500,031
配 当 割 交 付 金	210,778	衛 生 費	6,434,108
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	145,493	労 働 費	44,921
法 人 事 業 税 交 付 金	342,703	農 林 水 産 業 費	281,895
地 方 消 費 税 交 付 金	4,102,577	商 工 費	2,279,174
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,035	土 木 費	5,869,777
環 境 性 能 割 交 付 金	65,296	消 防 費	2,250,675
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	72,862	教 育 費	4,840,377
地 方 特 例 交 付 金	179,302	災 害 復 旧 費	0
地 方 交 付 税	9,341,291	公 債 費	5,224,106
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,189	諸 支 出 金	545,217
分 担 金 及 び 負 担 金	199,804	合 計	70,348,347
使 用 料 及 び 手 数 料	1,247,661		
国 庫 支 出 金	17,863,246		
府 支 出 金	5,969,740		
財 産 収 入	202,671		
寄 付 金	222,185		
繰 入 金	254,161		
繰 越 金	1,057,237		
諸 収 入	2,688,141		
市 債	2,711,700		
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,370		
合 計	71,698,063		

(4) 公債費（一般会計当初予算）

表 4-6

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込		令和5年度末 現在高見込額
		令和5年度中 起債見込額	令和5年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	20,164,810	4,071,800	1,732,806	22,503,804
1 総 務 債	1,893,761	203,000	124,879	1,971,882
2 民 生 債	208,723	44,800	71,463	182,060
3 衛 生 債	1,925,692	193,000	26,251	2,092,441
4 農 林 債	200,105	31,100	24,296	206,909
5 商 工 債	82,040	7,300	2,469	86,871
6 土 木 債	8,060,454	1,361,400	820,510	8,601,344
7 消 防 債	313,585	321,200	72,952	561,833
8 教 育 債	7,480,450	1,910,000	589,986	8,800,464
2 災 害 復 旧 債	380,028	52,600	110,842	321,786
1 農 林 債	42,244	2,600	27,056	17,788
2 土 木 債	314,686	50,000	71,678	293,008
3 教 育 債	16,253	0	5,263	10,990
4 そ の 他	6,845	0	6,845	0
3 そ の 他	20,901,135	1,212,500	3,163,084	18,950,551
1 減収補てん債	351,812	0	61,582	290,230
2 減税補てん債	187,893	0	77,462	110,431
3 臨時財政対策債	20,361,430	463,000	2,274,540	18,549,890
5 年度借換債		749,500	749,500	
合 計	41,445,973	5,336,900	5,006,732	41,776,141

(5) 起債総額の年次別推移（一般会計）

表 4-7

(単位：千円、%)

年度 項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
前年度末残高	45,213,265	44,892,690	44,583,263	44,034,345	44,586,152	41,725,723
当該年度 発行額	5,146,700	5,303,800	4,630,500	5,476,400	2,279,000	2,711,700
当該年度 償還額(A)	5,793,920	5,895,742	5,421,532	5,119,402	5,380,429	5,223,119
一般財源 総額(B)	38,898,493	39,335,205	39,707,247	42,079,726	43,274,846	43,979,834
償還額の比率 (A) / (B)	14.9	15.0	13.7	12.2	12.4	11.9

(6) 基準財源の推移

表 4-8

(単位：千円)

年度 項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
基準財政 需要額	26,593,344	26,727,900	27,645,991	28,246,408	29,458,305	30,673,241
基準財政 収入額	19,862,798	19,943,169	20,630,445	21,420,627	20,728,232	21,725,682
標準税 収入額	25,355,301	25,474,867	26,382,403	27,217,731	26,236,744	27,564,562
普 通 交付税額	6,743,373	6,784,731	7,002,655	6,811,350	8,730,073	8,947,559
標準財政 規模	34,679,499	34,917,116	35,633,479	36,132,661	37,942,730	37,358,455

(7) 経常収支比率及び財政力指数の推移

表 4-9

年度 項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収支比率 (%)	98.9	95.8	96.4	96.1	92.0	93.6
財政力指数 (3カ年)	0.757	0.753	0.746	0.750	0.736	0.723

7. 情報化施策

本市は行政情報化の推進に向けて取り組んでいる。

(1) 電算システム稼働状況等

本市における電算機の利用は、昭和 41 年の税の賦課業務に始まり、その後昭和 50 年代の半ばまで、水道料金計算・給与計算・国民健康保険・国民年金業務等へと、いわゆる大量定型業務処理（バッチ処理）を中心に利用範囲が拡大された。

昭和 56 年には国民健康保険業務が、昭和 57 年には老人健康医療業務が漢字オンラインシステムとして稼働し、本市の電算機利用の新たなページを開いた。そして、電算機の高度有効利用を展開していくために、昭和 60 年には住民情報システムの核となる住民記録システムが稼働した。以後、住民情報をベースとしたシステム（市民税・資産税・軽自動車税・国民年金等）が次々と導入された。

そして、平成 4 年 5 月の新庁舎完成を機に庁舎設置方式による電算機の導入及び庁内 LAN（ローカル・エリア・ネットワーク）の構築等を行い、情報化の設備基盤の整備を進め、住民情報系システムや財務会計システム等各システムがネットワーク上で稼働を始めた。平成 7 年には印鑑登録システムが稼働し、これを機に市役所と市内各所にある行政サービスコーナーを電話回線で結び、行政サービスコーナーにおいて、住民票・印鑑証明の即時発行が可能となるオンラインシステムの開発を行い、住民サービスの向上を図った。

その後も健康管理システムや障害福祉システム、法人市民税システム等の開発稼働を行い、高度情報化時代に合わせて、着実に行政の情報化を進めている。また、平成 9 年度にホストコンピュータの導入を行い、平成 10 年度ホスト系システムを「持ち込み委託」から導入方式へ移行した。

平成 14 年度には地域イントラを整備し公共施設を結ぶ光によるネットワーク網を構築し、公共施設の電話を VoIP 化することで経費節減を、またインターネットを利用した図書や体育館等公共施設の予約システムを稼働させた。平成 17 年度には地域イントラを利用し、行政サービスコーナーにおいて税証明発行業務もスタートさせた。

平成 16 年度より統合型 GIS の整備を行い、平成 17 年度に宇治市のホームページより U. Map として行政が保有する情報の公表を始めた。

平成 19 年度には、住民サービスの向上と効率的な情報システムの確立を目的として開発に参加した京都府・市町村共同システムのうち、公共施設案内予約システム及び統合型 GIS を稼働し、平成 20 年度には市町村基幹業務支援システムの中から国民健康保険サブシステムを、平成 21 年度には住民情報・税情報・国民年金・選挙サブシステムを稼働した。また、平成 23 年度には市町村基幹業務支援システム福祉系を導入した。

平成 24 年度には、市民窓口サービス向上のため戸籍情報システムの一部を稼働し、平成 25 年度に全面稼働した。

令和 3 年度には、マイナンバーカードによるオンラインでの住民票や税関係証明書の交付申請等手続の環境整備を行い、令和 4 年度には、オンラインによる転出届・転入予約や、子育て・介護関係の手続のオンライン化を進め、住民サービスの向上を図った。

宇治市における電算処理の現状

表 4-10

(令和 4 年現在)

			主な業務内容	
行政情報システム	住民情報システム	住民記録	住民記録システム	住民登録の管理・検索・異動、住民票等各種証明書発行
			印鑑登録システム	印鑑の登録・証明書の発行
			住民基本台帳ネットワークシステム	本人確認情報の提供
			公的個人認証システム	電子証明書の発行、管理
			戸籍情報システム	戸籍の管理・検索・異動、各種証明書発行
		選挙	選挙システム	選挙人名簿の作成、投票所入場券等の発行
			投票管理システム	期日前投票の受付管理、当日投票の受付管理
		税務	税収納システム	各種税の収納消込み、納付書・督促状・催告書・納税証明書の発行
			軽自動車税システム	軽自動車一台ごとの登録、課税計算、納税通知書・納付書等の発行
			資産税システム	土地・家屋、償却資産についての課税計算、納税通知書・納付書等の発行
			画地システム	土地の資産税評価の支援
			家屋評価システム	家屋の資産税評価の支援
			住民税システム	住民税に係る課税計算、納税通知書・所得証明書・納付書等の発行
			法人市民税システム	法人市民税に係る課税計算、納税通知書・納付書等の発行

		主な業務内容		
行政情報システム	住民情報システム	教 育	図書館蔵書検索・予約システム	利用者登録・返却事務処理。インターネットと携帯電話から市立図書館の蔵書検索・貸出予約が可能。
			学齢簿管理システム	就学関係の名簿・学齢簿・統計表等の作成
		福 祉	福祉医療システム	乳幼児医療等受給者の管理、受給者証の発行、レセプトの管理・点検・統計業務
			生活保護システム	生活保護対象者の管理、保護費計算、経理、医療券発行、各種統計表作成
			保育システム	入所児の入所事務管理、保育料の調定収納管理
			児童福祉システム	児童手当受給者及び児童扶養手当の管理、支給額の算出、各種通知書の作成
			育成学級システム	育成学級対象者の管理、各種通知書の作成、協力金の収納管理
			健康管理システム	基本健診・各種がん検診、予防接種、訪問指導の管理者の抽出、通知書作成
			国民健康保険システム	国保被保険者・世帯の管理、保険証・保険料通知書・納付書等の発行
			介護保険システム	介護認定・保険料の調定収納
			国民年金システム	年金加入者の資格管理、年金手帳発行
			障害福祉システム	障害者情報の管理、各種手帳の受付、進達交付、各種支給決定
		後期高齢者医療システム	収納管理、納付書・各種統計表の作成	
		民 生	上下水道料金調定収納システム	料金計算、納付書・各種統計表の作成
			公営住宅管理システム	市営住宅使用料の収納管理、共益費管理、納付書・督促状等の作成
			犬の登録管理システム	飼犬の管理・予防注射の通知
貸付金の利子補給事務管理システム	企業支援業務の管理			

		主な業務内容	
行政情報システム	内部情報システム	人事給与システム	職員給与の計算、人事異動・定期昇給・給与改定・研修記録等の管理、辞令発行
		財務会計システム	財務計画・予算編成・財産管理・予算執行管理・決算統計資料作成等の処理
		水道財務会計システム	予算編成・予算執行・決算管理・貯蔵品管理・企業債・固定資産等の管理
		政策評価システム	政策評価及び実施計画の進捗管理
		契約管理システム	契約管理・業者選定・入札執行・施工管理・検収、各種統計表の作成
		成績評定システム	工事施工状況の評価
		庶務事務システム	職員の休暇入力、勤務パターンの管理
		文書管理システム	起案、受理文書等の管理、簿冊の登録・管理・廃案
		経営農地管理システム	農地台帳の管理
		地図情報システム	都市情報ファイルを地図にデジタル化し総合計画支援等に活用
		土木設計積算システム	土木工事に係る単価・歩掛りの管理、積算書の作成
		街灯管理システム	街灯の管理
		公園管理システム	公園施設の管理
		水道設計積算システム	水道工事に係る単価・歩掛りの管理、積算書の作成
		給水装置台帳管理システム	給水装置使用者の施設台帳をデジタル管理
建築確認審査支援システム	建築確認の申請受付から審査までの一連の業務を処理する		
議事録検索システム	市議会定例会・臨時会・各委員会などの議事録の検索		

			主な業務内容
行政情報システム	内部情報システム	例規集検索システム	宇治市例規集及び法令の検索
		市政だより編集システム	システム画像等の加工・紙面レイアウト
		ホームページ作成管理システム	各課でのコンテンツ作成と管理
		グループウェア	インターネットメールの送受信、庁内メール、会議室予約等
		セキュリティーシステム	ICカードを利用したネットワークセキュリティーの強化
		ペーパーレス会議システム	会議資料等のデジタル管理
		24時間総合案内システム	AI（人工知能）を活用した問い合わせの自動対応

(2) ネットワーク環境の整備

平成10年に情報インフラ整備の一環としてLAN整備を行い、各課へパソコンを設置し多くのシステムをネットワーク上で稼働させ、高度行政情報化を進めた。

平成14年度宇治市公共施設ネットワーク稼働にともない、住民情報流出事件の経験を生かし、利用者の権限管理のためのICカード導入・ネットワーク内の安全性を高めるためのLAN内VPNによる通信の暗号化を行った。平成15年度からは業務の効率化を図るため、必要な職員に1人1台のパソコンの配布を行っている。平成28年度には、平成27年12月25日付総務省通知に基づいた自治体情報セキュリティ強靱化対策を講じるため、ネットワークの環境整備を行った。

(3) 地域情報化への取組状況

本市においては、平成5年に情報化基本計画の必要性を提唱し、翌6年には庁内において地域情報化研究委員会を設置し、本市が地域情報化を進めていく上での基本的な考え方等の調査研究を行い、平成7年には本研究委員会において「宇治市地域情報化基本構想」を策定し、本基本構想を本市における地域情報化推進の指針と位置づけた。

平成9年度から、この「宇治市地域情報化基本構想」のもとで本市における具体的な地域情報化の基本計画づくりに取り組むこととなり、宇治市第4次総合計画に掲げる基本理念「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」をめざして、情報通信技術を活用した市民生活の向上と産業振興、行政の効率的運営とサービス向上を図るために、平成12年度において「宇治市地域情報化計画」を策定した。

平成13年度に、総務省の補助を得て、大部分の市内公共施設を光ファイバー（1Gbps）で結び、

地域イントラネットの基盤となる宇治市公共施設情報ネットワークを構築し、平成14年度からは多くのシステムが、新たなネットワーク上で稼働しはじめ、市民向けでは、図書館蔵書・体育館施設がインターネットで予約可能となった。

平成 15 年度には総務省の地域情報化モデル事業に取り組み、市民団体向けに市民ポータルサイトの「e タウン・うじ」を構築し、平成 18 年度には關地方自治情報センターの e-コミュニティ形成支援事業に取り組み、一般市民向けに京都山城地域 SNS「お茶っ人」を構築し、地域の活性化につなげるため多くの市民団体や一般市民が参加されている。なお、22 年度には NPO 法人の認可を受けられた市民団体への移管手続きを行い、以降は同団体が「e タウン・うじ」「お茶っ人」の運営主体を担っている。